

# 家庭科住居領域の指導内容に関する考察

—— 高等学校家庭科の教科書分析 ——

速水 多佳子

(キーワード：高等学校，家庭科，住居領域，教科書)

## I 問題の所在

家庭科は、衣食住、家族・家庭、消費・環境など生活全般を学習対象としており、生活を営むために必要な資質や能力を育成する教科である。生涯にわたって、生活の充実向上を図る能力と実際の生活の中で活用できる実践的な態度を育成するために、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得させることを目指している。家庭科は、小学校第5学年から履修が始まり、中学校、高等学校と継続してすべての児童生徒が学ぶ教科である。子どもたちを取り巻く環境の変化によって、現在は様々なことを生活の中で実際に経験する機会が減少し、学校教育の中で体験活動を意図的に取り入れることが必要とされており、学習指導要領では体験活動の充実が図られている。家庭科は生活に関わることを、実践的・体験的な活動を通して学んでおり、学校教育の中で重要な役割を果たしている。しかし、現在の家庭科の年間授業時数を見ると、小学校は第5学年60単位時間、第6学年55単位時間であり、中学校は第1学年35単位時間、第2学年35単位時間、第3学年17.5単位時間、高等学校は家庭基礎（2単位）、家庭総合（4単位）、生活デザイン（4単位）の3科目の中から1科目を必修科目として選択することとなっており、小中高等学校をとおして家庭科の授業時数が非常に少ないという状況にある。このような中で家庭科は、幅広い学習対象を扱い、家庭科の学習方法の特質である実践的・体験的な活動を取り入れながら授業を組み立てていかなければならない。

学習指導要領は、一定の教育水準を確保するために法令に基づいて国が定めた教育課程の基準であり、各教科等の目標や内容が告示として定められている。すべての児童生徒に対して指導すべき内容が示されているが、学校や教員の創意工夫を加えた学習指導を展開できるようになっている。「小学校学習指導要領解説家庭編」では、「指導に当たっては、各内容項目の指導の順序及び各事項の重点の置き方に工夫を加え」と書かれており、また「中学校学習指導要領解説技術・家庭編」には、「各項目に配当する授業時数については、各項目に示される指導内容や地域、学校及び生徒の実態等に応じて各学校で適切に定めることとする」と記載されている。つまり、指導内容や重点の置き方が家庭科を担当する教員の裁量に任されているところが大きいという状況にある。先行研究によると、家庭科の中で住居領域の指導は低調であることが指摘されている。速水ら（2000）は、他領域と比較して、住居領域は取扱い時間が少なく、指導者である教員により扱いが左右されている現状を指摘しており、宮崎ら（2008）は、大学生を対象とした高等学校の学習状況の調査で、調査対象者の半数以上は学習経験自体が不十分な状態で、学習経験者においても授業の満足度が相対的には高くなかったと報告している。また、速水（2012）の中学校教員を対象とした調査でも、住居領域は学校によって配当時間数に非常に幅があり、指導内容に大きな差が認められたと報告しており、指導を敬遠する要因として、学習素材が教室に持ち込みにくく、指導に必要な教材や資料が不足していること、生徒の興味・関心が低く、そのために教員にとっても手ごたえがないことなどがあげられている。

これらを解決するための方法として、家庭科教員の住居領域に対する意識を向上させることや教員が扱いやすい教材を開発することはもちろんのこと、急速に進む情報社会への対応の観点から学校教育でも充実が図られているICT機器の活用をはじめとする教育の情報化に対応した授業を行うことが考えられる。平成26年4月に発表された「学びのイノベーション事業実証研究報告書」（文部科学省）によると、ICTを活用した授業の効果として、児童生徒の意識に関するアンケートでは、「楽しく学習することができた」、「コンピュータや電子黒板を使った授業は分かりやすい」、「授業に集中して取り組むことができた」などの肯定的な評価が得られており、ICT機器やデジタル教材を用いることで、生徒の学習意欲の高まりや積極性が見られたことが報告されている。また、指導する上での効果として、「デジタルの自作教材は電子黒板を活用することによって、短時間で効率的に表示

することができ、焦点化が効率的にできた」、「電子黒板を使うことで、授業の導入を効率化できるため、考えたり練習したりする活動をこれまで以上に確保することができた」、「動画や画像など、視覚的な教材を活用することで、普段、授業に消極的な生徒の関心を高めることができた」なども報告されている。このように教育の情報化に対応した授業を行うことで、生徒の興味・関心を高めることができるとともに、教員側の指導のしやすさという点からも効果が見られる。

そこで、これまで扱いにくい領域として敬遠されてきた家庭科住居領域の授業の質を向上させるための方法として、ICT機器の活用を取り入れることにし、教育の情報化に対応した授業を考案して授業実践を行い、その効果を検証することにした。そのためには、どのような場面で、またどのような学習活動で教育の情報化を効果的に取り入れることができるのかを考察しなければならない。教育の情報化に対応した授業開発の基礎資料を得るために、現在の学校現場の家庭科住居領域として取り扱われている学習内容を把握することを目的とした研究を行った。

## Ⅱ 研究方法

指導内容を整理するために、まず学習指導要領で示されている指導すべき内容を確認し、次に教科書の記載内容を分析した。学校教育法34条（中学校準用49条、高等学校準用62条）では、「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」と定められており、教科書の使用義務を課している。また、教科書の発行に関する臨時措置法第2条では、教科書は「教科の主たる教材」として位置づけられている。副読本や補助教材として、教科書以外の図書や資料も授業で使用することは可能であるが、教科書は学習指導要領への準拠、中立性・公正、正確性などの観点から審査された教材である。担当する教員によって教科書の扱い方が異なることは予想されるが、教科書は児童生徒と教員が必ず手にする最も身近な「主たる教材」であり、学校現場では教科書をもとにして授業が展開されることから、教科書の記載内容を整理することで、住居領域の指導内容が分析できると考えた。

分析に用いた教科書は、高等学校共通教科「家庭科」の中の「家庭総合」で使用されている6冊である。住居領域は小中高等学校とすべての学校種で学ぶが、学校段階が進むにつれて指導内容が高度になるため、最も内容が詳細に書かれていると考えられる高等学校の教科書を分析することにした。高等学校共通教科の中の「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活デザイン」の3科目のうち、「家庭基礎」は標準単位数が2単位で、指導内容は基礎的・基本的なことを重視している科目であり、「生活デザイン」は4単位であるが、実験・実習等の体験学習を特に重視している科目である。「家庭総合」は4単位であり、家庭生活について総合的にとらえることを重視しており、最も指導内容が詳細である。3科目の中から、住居領域の学習内容を網羅していると考えられる「家庭総合」の教科書を取り上げて分析することにした。

高等学校は平成25年4月から、新学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）に基づいて編集された文部科学省検定済教科書が使用されている。平成25年3月の「高等学校用教科書目録」には、「家庭総合」の教科書は、6つの発行者からそれぞれ1冊ずつの合計6冊が掲載されている。この6冊すべてを分析対象とした。なお、それぞれの教科書を、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵとして表記することにした。

教科書の住居領域の掲載箇所から、大見出し、中見出し、小見出しを抜き出すとともに、太字で記載されている語句を重要語句として抜き出した。文章表現以外の部分については、平面図、図、表、グラフ、写真、資料に分類してカウントした。また、記載内容を住居領域の7つの項目（住居の機能と計画、住居の室内環境、住居の安全、住生活の文化、住生活と環境、地域社会とのかかわり、住生活関連法規）ごとに分類するとともに、それぞれの記載されている分量をページ数でカウントした。6冊の教科書について、これらの記載事項をまとめて一覧表を作成し、分析を行った。

## Ⅲ 結果と考察

### 1. 学習指導要領

「高等学校学習指導要領」に記載されている「家庭」の中の「家庭基礎」、「家庭総合」の内容構成を以下に示す。住居領域に該当する箇所は、項目もすべて抜き出しており、太字で斜字体にしている。

- 「家庭基礎」
- (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉
  - (2) 生活の自立及び消費と環境

- ア 食事と健康
  - イ 被服管理と着装
  - ウ **住居と住環境**
    - (ア) **住居と家族の生活**                      (イ) **安全で環境に配慮した住生活**
    - エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画
    - オ ライフスタイルと環境
    - カ 生涯の生活設計
  - (3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動
- 「家庭総合」
- (1) 人の一生と家族・家庭
  - (2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉
  - (3) 生活における経済の計画と消費
  - (4) 生活の科学と環境
    - ア 食生活の科学と文化
    - イ 衣生活の科学と文化
    - ウ **住生活の科学と文化**
      - (ア) **人の一生と住居**                      (イ) **住生活の計画と選択**
      - (ウ) **住生活の文化**                      (エ) **住生活と環境**
    - エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立
  - (5) 生涯の生活設計
  - (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

「家庭基礎」、 「家庭総合」 のどちらの科目の中でも、住居領域は、食物領域と被服領域と並んで位置付けられている。「家庭基礎」の住居領域の目標は、「住居の機能、住居と地域社会とのかかわりなどに必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、安全で環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。」であり、「家庭総合」の住居領域の目標は、「住居の機能、住空間の計画、住環境などについて科学的に理解させ、住生活の文化に関心をもたせるとともに、必要な知識と技術を習得して、安全と環境に配慮し、主体的に住生活を営むことが

表1 学習指導要領における住居領域の指導内容

分類	項目	「家庭基礎」	「家庭総合」
A	住居の機能と計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居の機能</li> <li>・住居の条件</li> <li>・住居の計画や選択</li> <li>・ライフステージに応じた住居の条件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居の機能</li> <li>・住居の条件</li> <li>・住居の間取り条件</li> <li>・ライフステージの変化と住要求の関係</li> <li>・ライフステージに応じた住居</li> <li>・よりよい住空間や住生活</li> <li>・人間と住居とのかかわり</li> <li>・平面図やインテリアデザイン</li> </ul>
B	住居の室内環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康かつ快適な住居</li> <li>・日照、採光、換気、遮音、温熱・空気環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適かつ健康な住居</li> <li>・保健性、利便性、快適性</li> <li>・住宅内部の居住環境</li> </ul>
C	住居の安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な住宅</li> <li>・防火、防犯、耐震などの安全性</li> <li>・障害者、高齢者などへの配慮</li> <li>・バリアフリー住宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な住宅</li> <li>・安全性</li> </ul>
D	住生活の文化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候や風土に応じた各地域の住居の特徴や変遷</li> <li>・様々な住様式</li> <li>・住生活の文化とその背景</li> </ul>
E	住生活と環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境に配慮した住居</li> <li>・耐久性の高い住居</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境保全</li> <li>・耐久性のある住居</li> <li>・維持管理・計画</li> <li>・長期使用の必要性</li> <li>・持続可能性</li> <li>・地球環境に配慮した居住環境</li> <li>・自然環境</li> </ul>
F	地域社会とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の住環境</li> <li>・地域コミュニティとの共生</li> <li>・地域施設との関係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境</li> <li>・住宅周辺の住環境</li> </ul>
G	住生活関連法規		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住生活の現状</li> <li>・住宅政策や法規等の基本理念</li> </ul>

できるようにする。」である。「家庭基礎」は、家族が生活する場としての住居において、安全で快適に生活する方法と環境に配慮した住み方について学ぶ。「家庭総合」では「家庭基礎」に加えてさらに広く、日本や世界の住居の特徴、住生活の現状や国の住宅政策について、住居の維持や管理の方法、そしてインテリアデザインについても学ぶ。

高等学校の学習指導要領解説は、小学校や中学校の学習指導要領解説のように、内容の取扱いについては具体的には記載されておらず、学習内容が詳細には示されていない。そこで、高等学校の住居領域の指導内容を明確にするために、高等学校学習指導要領解説の中に記載されている言葉を抜き出し、指導内容を7つの項目に分類して整理した。(表1)

「A 住居の機能と計画」は、住居の条件や生活行為と住空間、ライフステージによる住居の変化について、「B 住居の室内環境」は、日照、採光、換気などの快適に過ごすための室内環境について、「C 住居の安全」は、家庭内事故や防火、防犯、耐震などの安全性について、「D 住生活の文化」は、日本の伝統的な住居や世界の住居について、「E 住生活と環境」は地球環境に配慮した住居や耐久性を高くするための住居の維持管理について、「F 地域社会とのかかわり」は、地域とのかかわりや住居の周辺環境について、「G 住生活関連法規」は、住宅政策や住居に関連する法規についての内容である。

## 2. 教科書の記載内容

### (1) 教科書記載内容一覧

分析に用いた「家庭総合」の6冊(I, II, III, IV, V, VI)の教科書一覧を表2に示す。教科書全体の総ページ数、住居領域が記載されているページ数、そして住居領域が教科書全体に占めている割合を計算した。

すべての教科書が、10章程度で構成されているが、住居領域は後半部分に位置している場合が多かった。家庭科は、年度当初にどの領域から授業を初め、どのような順序で授業を進めるかという年間指導計画の立て方は、家庭科教員の裁量に任されている。しかし、住居領域が敬遠されたり、年度末に授業時間数が不足して授業時間が確保できなかつたりすることについて、教科書の後半部分に住居領域が掲載されている傾向があることが、少なからず影響を与えているのではないかと考えられる。

住居領域の掲載ページ数を見ると、最も多い教科書が30ページ、最も少ない教科書は19ページであり、10ページ以上の開きが見られた。また、教科書全体に占める割合が最も少なかったのは7.8%であり、この教科書の他領域の掲載ページ数を見ると、食物領域57ページ(22.2%)、被服領域39ページ(15.2%)である。住居領域は、学習指導要領の中では「食・衣・住」と並んで記載されており、内容と取扱いに関する記述内容も他領域と同様に扱われているにもかかわらず、極端に担当ページ数が少ないことがわかる。

6冊の教科書の記載内容を一覧表にまとめたものの中から、「教科書I」と「教科書V」を、表3、表4に示す。見出しについては、順に大見出し、中見出し、小見出しとしたが、「教科書V」は、さらに細かく見出しが記載されていたため、細見出しとして抜き出した。語句は、太字で書かれているものは重要な言葉であると考えて抜き出したが、教科書によって数が多いものと極端に少ないものとがあった。「教科書I」と「教科書V」は、語句が比較的多い教科書である。現行の学習指導要領では、言語活動の充実が図られており、そのために家庭科の中でも言語能力を育成するために、衣食住などの生活にかかわる事象に関する言葉が強調されて記載されていると考えられる。これらの言葉の理解はもちろんのこと、言葉を用いて考えたり、実際の生活の中で生きた言葉として活用したりできるようになることが求められる。しかし教科書によって、重要とされる語句にはばらつきが見られた。

住居領域の指導の流れを見出しの掲載順に見ていく。導入は、住居の機能について、次に、生活行為と住空間、室内の快適な過ごし方、安全対策について学び、最後にまとめとして地球環境、まちづくりについて扱うという流れが多い。日本の伝統的な住居や世界の住居などについては、導入で扱ったり、中ほどで扱ったりしている。今後、住居領域の効果的な指導法を考える中で、生徒の興味・関心を引きつけながら理解が深まっていくような授業の一連の流れを作成する必要がある。

表2 教科書一覧

種類	住居領域のタイトル	総ページ数 (頁)	住居領域 ページ数 (頁)	住居領域 割合 (%)
I	第8章「住生活をつくる」	245	24	9.8
II	2編 3章「住生活をつくる」	241	24	10.0
III	第2部 第3章「住まう」	257	20	7.8
IV	第8章「住生活」	285	30	10.5
V	7章「住まう」	211	22	10.4
VI	第8章「住生活をつくる」	219	19	8.7
	平均	243	23.2	9.5

表 3 教科書 I の記載内容 第 8 章「住生活をつくる」

大見出し	中見出し	小見出し	語句	A	B	C	D	E	F	G	頁数
住生活について考える	住居の機能と変化	住居の機能 生活行為と住居	生活行為 共同的生活行為 食糧分離	○ ○ ○			○				2
	平面図を理解する	平面図と住居	間取り	○							2
	住居の計画	ライフステージと住居 取納と物の管理	住要求 取納の工夫	○ ○	○						2
	誰もが住みやすい住まい	将来を見越した住居の計画 住居とまちのユニバーサルデザイン		○	○					○	2
安全で快適な住生活	安全で快適な住生活	災害と住居 自然災害の対策 人為災害と住居 住居内の事故	自然災害 一酸化炭素中毒 住居内の事故	○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○					2
	健康な住生活	日照と採光 通風と換気	建蔽率 気密性 ダニ	○ ○	○					○	2
	住居の維持と管理	暑さと寒さ 室内環境汚染 騒音と遮音	容積率 結露 自然換気	○ ○ ○ ○							
	住居の文化	住居の維持と管理 気候風土に応じた住居	点検と整備 集合住宅の維持管理							○ ○	2
住生活の文化	さまざまな住居式	日本各地の住居 伝統的な省エネルギーの住宅 世界の住居	住まい方のルール 耐用年数 専有部分				○ ○				2
	伝統的な日本の住居の工夫	上下足と起居様式 入浴スタイルと水回り 和室のしつらいと季節による対応 町屋の工夫	起居様式				○ ○				1
	持続可能な住居	住居における持続可能性 持続可能な住居 地域の自然エネルギーを生かす	エコマテリアル スケルトン・インフィル方式 環境共生住宅					○ ○ ○			3
	社会環境と住居	ライフスタイルと住宅形態 日本の住宅事情 住宅政策の変化 住民参加のまちづくり	持ち家 グループ・リビング 住宅政策 住環境 利便性 都市計画	○							3
これからの住生活 持続可能な 住生活を目指して		借家 コレクティブハウジング 住生活基本法 安全性 快適性 まちづくり						○ ○ ○ ○			

表4 教科書Vの記載内容 第7章「住まう」

大見出し	中見出し	小見出し	細見出し	語句	A	B	C	D	E	F	G	頁数	
大見出し <口絵>	住まうということ	快適な住まいとは ライフステージにふさわしい住まい	子育て期の住まい 高齢期の住まい	ケアハウス 住みかえバンク リノベーション グッド	○							1	
	気候・風土と住文化	日本の気候と住まいの工夫 住文化と住まいの変化	家族の日常生活中心への移行 中廊下型住宅にして部屋を独立 食事の空間と就寝空間の分離	食寝分離	○	○	○	○	○				2
	人と住生活	これからの住まい	住まいは家族とともに 家族のコミュニケーションを大切に する住まい 子どもの自立心を育てる住まい 留守がちな家族を支援する住まい	家族の日常生活中心への移行 中廊下型住宅にして部屋を独立 食事の空間と就寝空間の分離	○	○	○						2
	住空間を設計する	生活空間と行為	生活空間と行為	食寝分離	○	○	○						2
	住まい方を デザインする	住まよさとは	住まよさとは	統一感のある部屋づくり 柔軟な起居様式	○	○	○						2
	地域コミュニティと まちづくり	地域性を生かしたまちなみ 防犯に配慮した住環境	地域性を生かしたまちなみ 防犯に配慮した住環境	安全性 快適性	○	○	○						2
室内環境を快適に	日照・採光と照明	日照・採光と照明	日照 建築基準法 照明 騒音 通風 シックハウス症候群	○	○	○						2	
													2
住まいの安全対策	家庭内事故と安全対策 災害と対策 住まいの安全をまもる法制度	家庭内事故と安全対策 災害と対策 住まいの安全をまもる法制度	住宅性能表示制度 火災警報器の設置 耐震基準の強化 耐震改修促進法	○	○	○						2	
													2
住まいの維持・改善	住まいの耐久年数とメンテナンス 集合住宅の維持・管理 福祉政策と住まいの改善	住まいの耐久年数とメンテナンス 集合住宅の維持・管理 福祉政策と住まいの改善	新しい住宅政策 公営住宅管理制度のみなおし	○	○	○						2	
													2
住生活と環境	人と地球にやさしい住まい 再生住宅・長期優良住宅	人と地球にやさしい住まい 再生住宅・長期優良住宅	劣化 住生活基本法 誘導居住面積水準 公営住宅 環境共生住宅 再生住宅	○	○	○						2	
													2

それぞれの見出しの中で扱う指導内容が、A から G の7つの項目のどこに該当するかを分類し、表の中に印をつけた。一つの見出しのまとまりの中で、一つの項目に焦点を当てて扱っている場合もあれば、同一の見出しの中でも、複数の項目にまたがる内容を扱っている場合もあった。例えば、「F 地域社会とのかかわり」については、「住環境と地域社会」という見出しの中で集中して学ぶようにしている教科書もあれば、住居領域全体をとおして、地域との関係や近所との付き合いやルールについて触れている教科書もあった。また、「G 住生活関連法規」についても、建築基準法や住生活基本法、都市計画法などの法規をまとめて並べて学ぶ場合もあれば、法規に書かれている内容と関連している語句が出てきた際に、その都度扱っている場合もあった。

(2) 指導内容別の記載状況

6冊の教科書にそれぞれ記載されている内容を、住居領域の7つの項目(A~G)ごとに分類した割合を図1に示す。

最も多く記載されている内容が、「A 住居の機能と計画」であるのが4冊あり、残りは「B 住居の室内環境」と「D 住生活の文化」であった。反対に最も少ないのは、「G 住生活関連法規」が3冊、「E 住生活と環境」が2冊、「C 住居の安全」と「G 住生活関連法規」が1冊であった。「A 住居の機能と計画」は、住まいとは何か、住まいにはどのような役割があるかについて学ばせる。住居領域の導入として扱うことが多く、これから学ぶ住居領域への興味・関心を引き出す必要があるという箇所であり、住空間の説明をするのに図が必要であることと、住居の最も基礎的な内容を扱うという点から、教科書のページ数が多くなっているのではないと思われる。「D 住生活の文化」は、気候や風土に応じた住居があることを、世界各地の特徴のある住居や日本の各地域の住居の例をもとに理解させるが、写真などを示して授業をすることが多く、生徒に住居に対する興味をもたせやすい内容である。「D 住生活の文化」の割合が最も多かった教科書は、日本の住居と世界の住居に各2ページを費やし、カラー写真を用いて住まいの特徴がわかるようにしている。

7つの項目別のページ数と住居領域全体に占める割合について、6冊の教科書の平均を求めたのが表5である。最もページ数が多いのは、「A 住居の機能と計画」であり、「D 住生活の文化」、「B 住居の室内環境」と続く。最も少ないのは、「G 住生活関連法規」であり、次が「C 住居の安全」である。「C 住居の安全」に関するページ数が少ないのは、近年の地震や大雨などの自然災害が増加している状況から考えると意外にも思えるが、ページ数の多少については、図表の割合と関連しているためであろう。

7つの項目別のページ数と住居領域全体に占める割合について、6冊の教科書の平均を求めたのが表5である。最もページ数が多いのは、「A 住居の機能と計画」であり、「D 住生活の文化」、「B 住居の室内環境」と続く。最も少ないのは、「G 住生活関連法規」であり、次が「C 住居の安全」である。「C 住居の安全」に関するページ数が少ないのは、近年の地震や大雨などの自然災害が増加している状況から考えると意外にも思えるが、ページ数の多少については、図表の割合と関連しているためであろう。

(3) 図表等の記載状況

教科書ごとの平面図、図、表、グラフ、写真、資料の記載状況を表6に示す。平面図は、JIS規格の平面表示記号が用いられている真上から見た間取り図のこと、図は、絵図や鳥瞰図のことで、例えば日射の入り方や通風の様子などである。表は、表組みがされているもので、椅子座と床座の特徴、居住面積水準、化学物質と健康被害などがあり、グラフは数量が視覚的に表現されたもので、家庭内事故の割合や日射量など、写真は日本と世界の住居やまちなみなどの写真、資料は欄外に文字で加えられた説明のことで、図や表に説明が

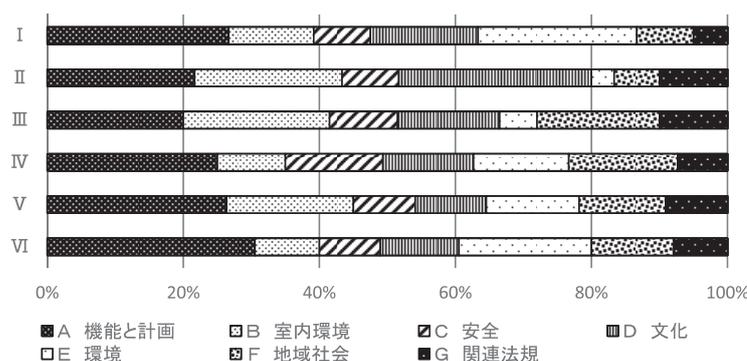


図1 指導内容別の教科書記載割合

表5 指導内容別の割合 (平均)

項目	ページ数 (頁)	割合 (%)
A 住居の機能と計画	5.8	25.0
B 住居の室内環境	3.6	15.6
C 住居の安全	2.3	9.8
D 住生活の文化	3.7	15.8
E 住生活と環境	3.1	13.2
F 地域社会とのかかわり	2.9	12.3
G 住生活関連法規	1.9	8.2
合計	23.3	100

表6 図表等の記載点数

(点)

種類	平面図	図	表	グラフ	写真	資料
I	7	27	8	9	6	4
II	5	22	8	3	6	3
III	6	12	6	5	19	5
IV	4	17	9	8	10	7
V	3	24	2	4	15	17
VI	3	16	3	9	7	15
平均	4.7	19.7	6.0	6.3	10.5	8.5

加えられているものは図表と資料の両方でカウントした。

6冊の教科書のうち、5冊は図の掲載が最も多いが、残りの1冊は写真が最も多い。教科書によって図表等が掲載されている点数にばらつきがあり、最も多く掲載されていたのは合計で65点、最も少ないのは合計で47点であり、約20点の差がある。また、全体の平均で見ると、多い順に、図、写真、資料、グラフ、表、平面図の順である。中学校段階では平面図は扱わずに、住空間を想像しやすくするために鳥瞰図などの簡単な図を活用して学ぶ。平面図は高等学校で初めて教科書に掲載されることになり、読み取り方についても学ぶが扱いが少なく、最も少ない教科書は3点だけの掲載であった。

#### IV まとめ

家庭科は、衣食住などの生活全般にかかわることを学習対象としており、小学校、中学校、高等学校と継続的に学ぶ。その中で住居領域は、教材の不足や扱いにくさ、生徒の興味・関心の低さなどの理由から、担当する教員によって授業時間数に差があり、これまでも指導が低調であることが指摘されている。しかし、近年の地震などによる災害では、住居の倒壊や消失で避難生活を強いられる人々のニュースが流れ、家族が生活する器である住居の重要性が再認識されている。そこで、住居領域の授業の質を向上させることを目指した授業開発を行うことを目的とし、その基礎資料を得るために、現在の学校現場で扱われている学習内容を整理して分析を行った。

研究をすすめるにあたり、まず学習指導要領で示されている指導すべき内容を確認し、次に高等学校家庭科の「家庭総合」（4単位）で使用されている6冊の教科書を分析対象として、教科書の記載内容を抜き出して整理し、一覧表にまとめた。

分析の結果、住居領域の指導内容は、7つの項目（住居の機能と計画、住居の室内環境、住居の安全、住生活の文化、住生活と環境、地域社会とのかかわり、住生活関連法規）に分けることができた。教科書の住居領域に割り当てられた掲載ページ数は、多い教科書と少ない教科書では約10ページの差が見られ、教科書によって扱いが異なることが分かった。他の食物領域と被服領域と比較すると、住居領域のページ数は極端に少なく、この分量の少なさが、家庭科教員の住居領域への意識に影響を与えているのではないと思われる。また、すべての教科書で住居領域は教科書の後半部分に位置している傾向が見られ、授業時数が確保されにくいという現状とこの配置にも関係があるのではないかと推測される。住居領域の内容の掲載順は、住居の機能から始まり、その後に生活行為と住空間、室内整備、安全対策、地球環境、まちづくりといった一連の流れが見られた。教員が教科書を用いて授業をすることからも、これが住居領域の指導の基本的な流れであると考えられる。今後、生徒の興味・関心を引きつけながら理解も深まるといった観点からの指導計画の作成と見直しが必要であろう。教科書によって、住居領域の内容の取扱い方にも違いが見られた。分類した7つの項目の中で、どこを重点的に教えるか、どのような観点から扱うかということも教科書によって違いがあることがわかった。取扱い方の違いとして例えば、住居の管理や点検については、安全面への配慮から住居管理の必要性について説明をする場合と、環境面への配慮から、耐久性の高い住居を維持するためとして住居管理を扱う場合とがあった。使用する教科書によって、指導の方法が異なってくることから、教員がどのような観点から授業を進めるのかをきちんと把握しておく必要がある。

住居領域は、学習素材が大きいために教室に持ち込みにくいという点がある。すべての教科書の中に、図や写真が多く取り入れられていたが、ICT機器を用いると最新の資料を生徒に提示することができる。拡大して投影することで、教員が指し示しながら説明することができ、同じ画面を生徒全員が見ることで共有しやすい。例えば、平面図に動線を書き込む作業でも、各自が教科書の図を見て考えるのと、拡大して教室の前方に投影した図を全員で見ながら考えるのとでは、生徒の受け取り方が異なる。拡大した図で共有しながら見ると、人が住居の中で生活をしているということ、より具体的に実感をもって考えることができると思われる。また、日本や世界の住居についても写真だけではなく、そこで生活している人々の様子を動画で見せることにより、気候や風土に応じた生活とともに住居が存在することがより深く理解できるであろう。住居領域は生徒の興味・関心が低いと言われているが、ICT機器を活用することで、授業の導入がスムーズになり、興味をもたせて授業に引き込むことができるのではないかと考えられる。

今後は、生徒が興味・関心をもち、理解を深めることができるような住居領域の指導の流れを作成し、教育の情報化に対応した授業を考案することで、住居領域の授業の質の向上を目指したい。

本研究は平成25年度～27年度 JSPS 科学研究費基盤研究 (C) (課題番号25350076) の助成を受けたものである。

## 謝辞

教科書の分析にあたり、協力していただいた鳴門教育大学4年生西村睦美さんに感謝の意を表します。

## 参考文献

- 文部科学省, 『小学校学習指導要領解説家庭編』, 東洋館出版社, 2008. 8
- 文部科学省, 『中学校学習指導要領解説技術・家庭編』, 教育図書, 2008. 9
- 文部科学省, 『高等学校学習指導要領解説家庭編』, 開隆堂, 2010. 5
- 速水多佳子・関川千尋, 「学校教育における住居領域の教育システムの有効性について」, 日本家政学会誌, vol. 51. No. 4, 2000, pp. 53-66
- 速水多佳子, 「住生活領域の指導の実態と課題－中学校教員に対する調査から－」, 家庭科教育実践研究誌, 第11号, 2012, pp. 11-20
- 宮崎陽子・岸本幸臣, 「大学生による高等学校家庭科における住居学習の評価と課題」, 日本家政学会誌, vol. 59. No. 4, 2008, pp. 35-43
- 文部科学省, 「学びのイノベーション事業 実証研究報告書」, 2014. 4  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/030/toushin/1346504.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/030/toushin/1346504.htm)
- 文部科学省検定済教科書, 『家庭総合』, 東京書籍, 2013. 2
- 文部科学省検定済教科書, 『家庭総合』, 実教出版, 2013. 1
- 文部科学省検定済教科書, 『家庭総合』, 開隆堂, 2013. 3
- 文部科学省検定済教科書, 『家庭総合』, 教育図書, 2013. 2
- 文部科学省検定済教科書, 『家庭総合』, 第一学習社, 2013. 2
- 文部科学省検定済教科書, 『家庭総合』, 大修館書店, 2013. 4

# Teaching Contents of Housing Education in Home Economics

— Analysis of Home Economics Textbooks at Senior High Schools —

HAYAMI Takako

(Keywords : senior high school, home economics, housing education, textbook)

Homes form the basis of families' everyday lives, as well as the growth of children as members of society. In order to realize more fulfilling lives, it is necessary for children to develop knowledge of home living. While knowledge of home living is taught as part of various subjects in school, home economics is the only subject in which it is taught as a specific educational topic as housing education. However, due to the difficulty of teaching housing education and a lack of teaching materials among other issues, the content that is taught varies among teachers, and these issues have not been sufficiently addressed.

In the present study, we organized and analyzed the descriptive content of home economics textbooks used at senior high schools, six on "General Home Economics" used in academic year 2014. Based on the results, we summarized the housing education content that should be taught in senior high schools, and proposed a teaching plan.